

企業局 マネジメント方針

企業局では市長との政策協議のもと、次のとおり基本方針・組織目標・行動目標を定め
ました。この方針に基づき目標の達成に向け着実に取り組みます。

平成 31 年 4 月 1 日

企業管理者 谷 澤 正 博
企業局長 塚 谷 朋 美

【基本方針】

ガス・水道(簡易水道を含む)事業は市民生活に欠かせないライフラインであり、企業局では
安全で安心なガスとおいしい水の安定供給を使命としています。

ガス事業については、令和2年4月に民間企業へ事業譲渡することから今年度が最後の年と
なりますが、引き続き健全経営に努め、ガス導管の耐震化や保安強化等を進めるとともに、業
務の引継ぎと市民への周知をしっかりと行います。

水道事業においては、引き続き健全経営に努め、計画的な基幹管路や各施設の耐震化等を
進めるとともに、安全でおいしい水を供給し続けていくため新たな水道事業ビジョンを策定しま
す。また、簡易水道事業においても、老朽化した施設の整備や改修を進めるとともに、美山地区
での統合事業を行います。

さらに、万一の災害発生時に迅速に対応できるよう、関係団体等と連携した各種防災訓練を
行い、危機管理に努めます。

【組織目標】

- ・ 都市ガスを安全・安定的に供給します
- ・ 安全でおいしい水を安定供給します
- ・ 自然災害を想定した防災訓練を実施し、速やかな対応能力の向上に取り組みます
- ・ ガス・水道事業の一層の健全経営に努めます
- ・ 適切で合理的な公共事業推進のため、監督職員の施工体制点検を通して公共工事の品
質確保に努めます

【行動目標】

・都市ガスを安全・安定的に供給します

1 耐震化対策としてのガス導管布設替え

ガス施設の安全・安心を確保し長期的な安定供給を維持するため、前年度に引き続き、ガス工
作物更新計画に基づきガス導管の布設替えを行うとともに、低圧ガス経年管（白ガス管（ 1 ））
の年度内布設替え完了を目指し、耐震化を積極的に進めることにより、都市ガスの安全かつ安定
的な供給に努めます。

ガス導管の耐震化率（ 2 ）	：	71.1%（平成 30 年度）	72.1%（令和元年度）
白ガス管からポリエチレン管への布設替え進捗率（ 3 ）	：	97.1%（平成 30 年度）	100.0%（令和元年度）

1 白ガス管

管の外面に垂鉛メッキが施されている鋼管で、埋設部において腐食しやすい。また、ねじ継手部の
場合は耐震性に劣る。

2 ガス導管の耐震化率

（ガス導管耐震管の延長 / ガス導管総延長）

平成 30 年度 323,329.4m / 455,059.5m 71.1%

令和元年度 328,147.4m / 455,332.5m 72.1%

（ガス導管総延長内訳）

平成 30 年度末	ガス導管総延長	455,059.5m	
令和元年度末	ガス導管総延長	455,332.5m	（増加分内訳）
			新整圧器周辺 管整備 150.0m
			改善工事 123.0m

3 白ガス管からポリエチレン管への布設替え進捗率

（布設替え済延長 / 布設替え対象延長）

平成 30 年度 58,443.9m / 60,197.0m 97.1% （残 1,753.1m）

令和元年度 60,197.0m / 60,197.0m 100.0%

2 お客様の生命と財産の保安確保強化

お客様である市民の安全と安心を維持するため、365日24時間体制でガスの保安の確保に取り組めます。

需要家ガス設備保安点検をはじめとし、排気ガス中毒事故防止啓発パンフレット配布を行うとともに、前年度に引き続き、国のガス安全高度化計画に基づき保安上重要な建物（1）における経年埋設内管（2）の改善を図るため周知・啓発に努めます。

敷地内におけるガス工事以外の工事（敷地内他工事）によるガス事故防止の為に安全講習会の開催や安全啓発活動、ガス事故を想定した防災訓練等各種施策を実施し、保安確保強化に取り組めます。

不良給排気需要家（3）の改善率	： 14.3%（平成30年度）	14.4%（令和元年度）
保安上重要な建物における経年埋設内管（2）改善折衝目標率	： 100%	
敷地内他工事によるガス事故防止の為に安全講習会の開催	： 3回	
敷地内他工事によるガス事故防止の為に安全啓発活動の実施	： 1回	
需要家や各機関等と連携した防災訓練の実施	： 4回	

1 保安上重要な建物（特定地下街、特定地下室、超高層建物や学校、その他鉄筋系建物等）

公共性の高い建物、不特定多数の人が集まる建物、万一事故が発生した場合に影響が大きい建物をいう。

福井市の場合、鉄筋系一般業務用建物（一般商業店舗・事務所等）鉄筋系一般集合住宅（マンション・アパート）等が該当する。令和元年度の改善折衝は184件が対象となっている。

2 経年埋設内管

需要家の敷地内に埋設されている古いガス管をいう。具体的には、白ガス管等埋設された状況で腐食しやすいガス管をいう。

3 不良給排気需要家

給湯器、風呂がま等の給排気が不十分で改善が必要な設備を所有するお客様をいう。30年度末で180件残存している。

不良給排気需要家の改善率

（不良給排気需要家改善件数 / 不良給排気需要家残存件数）

平成30年度実績 30件 / 210件 14.3%

令和元年度目標 26件 / 180件 14.4%

3 環境にやさしい天然ガスの需要拡大

都市ガスの安定的な供給量を確保し、経営の安定化に資するため、業務用の営業活動を強化します。特にガス空調の導入により光熱費の低減を図れることをPRし、新たなガス需要を開拓していきます。

具体的には、エネルギー源の多様化及び環境性を積極的にアピールし、都市ガス本管が通っている地域の未利用者に対して天然ガスの利用を呼びかける営業活動や、給湯器の長期ガス機器使用需要家に対する高効率給湯器への買換え営業、建築・設計事業者等への最新ガス情報の提供や働きかけなどを通じて、天然ガスの需要拡大を図ります。

また、住宅関連のイベントへのブース出展やガス展などの特別販売会などを通じて、高効率給湯器「エコジョーズ」を始め、「ハイブリッド給湯器」、家庭用燃料電池「エネファーム」などの先進ガス機器（ ）のPRに努め、新規需要家獲得を図ります。

なお、今年度はガス事業最終年度であり、長年都市ガスをご愛用いただいたお客様に感謝の意を込め、ガスセンターで開催するガス展や感謝セールなど特別販売会の内容を充実し、集客に努めるとともに機器販売台数の増加を目指します。

新規業務用需要家獲得件数（業務用空調・給湯・ボイラーの需要）	：	5件	
先進ガス機器販売台数	：	170台（平成30年度）	180台（令和元年度）
ガスセンターの利用者数	：	6,000人	

先進ガス機器

- ・高効率給湯器「エコジョーズ」

従来のガス給湯器に比べてエネルギーの消費効率が高く、二酸化炭素排出削減量やランニングコストの面で優れた機能を持っている機器

- ・「ハイブリッド給湯器」

空気熱を活用した電気の「ヒートポンプ」とガスの高効率給湯「エコジョーズ」を組み合わせることで、高い相乗効果を発揮する機器

- ・家庭用燃料電池「エネファーム」

都市ガスから取り出した「水素」と、空気中の「酸素」を化学反応させて電気を作り出すシステムで、発電時に発生する熱を給湯や温水暖房に利用する機器

・安全でおいしい水を安定供給します

4 持続可能な施設の整備

市民生活に欠かすことの出来ない重要なライフラインである水道施設は、地震等の災害時においても安定して水の供給を行う必要があります。

また、被災した場合においても、断水範囲を最小限に食い止め、早期の応急復旧を行えるよう配水ブロックの見直しを進めています。

その一環として、前年度より実施している末配水池築造工事の工期内完成を目指し、耐震性に優れる適正な施設規模の配水池に更新します。

末配水池築造工事（ ）の完成

側壁工事：7月完了、屋根工事：9月完了、計装機器工事：11月完了

5 基幹管路の耐震化

災害時のライフラインの確保と持続可能な水道事業を実現し、安全でおいしい水を安定して供給するため、重要な管路となる基幹管路（ 1 ）の耐震化を積極的に行い、災害時において各配水池等からの給水を可能にします。

その一環として、九頭竜配水池から原目配水池までの九頭竜原目送水管や田治島配水区導水管等の整備を実施します。

基幹管路の耐震化率（ 2 ） : 31.8%（平成30年度） 33.9%（令和元年度）

1 基幹管路

- ・導水管 : 井戸などの水源から取水した原水を浄水場まで導く管路
- ・送水管 : 浄水場で処理された浄水を配水池まで送る管路
- ・配水本管 : 配水池からお客様の引込み管分岐まで水道水を配る管路のうち、口径 300 mm以上の主要な管路

2 基幹管路の耐震化率

（基幹管路の耐震管延長 / 基幹管路総延長）

平成30年度実績 62,495.3m / 196,243.0m 31.8%

令和元年度目標 66,985.3m / 197,323.0m 33.9%

（令和元年度 基幹管路総延長内訳）

平成30年度末 基幹管路総延長	196,243.0m	
令和元年度 基幹管路新設延長	4,490.0m	
令和元年度 基幹管路廃止延長	700.0m	羽坂配水本管 3,446.5m の内、700.0m
令和元年度 除却延長	2,710.0m	更新に伴う廃止
計	197,323.0m	

6 簡易水道事業の整備推進

公営簡易水道において、安全で衛生的な飲料水を供給できるよう計画的に改修及び整備を推進し、美山地区における水質の改善と維持管理の効率化のために統合事業を進めます。

小和清水地区・下宇坂第二地区簡易水道統合事業	: 統合事業の完了
下味見地区簡易水道統合事業	: 認可申請書の作成

〔参考〕

小和清水地区・下宇坂第二地区簡易水道統合事業スケジュール

平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
変更認可	配水管布設 (1,100m)	配水管布設 (30m) 路面舗装復旧

小和清水・下宇坂地区簡易水道統合事業対象町名 : 大久保町、福島町、宇坂大谷町、高田町、小和清水町、獺ケ口町

下味見地区簡易水道統合事業スケジュール

平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
水源の確定	認可申請書作成 添架管詳細設計 配水管布設	詳細設計 用地測量 地質調査 導水管布設 配水管布設	地盤改良 機械棟建築 配水池築造 取水設備設置 配水管布設	浄水設備設置 配水管布設	配水管布設 場内舗装 外溝

下味見地区簡易水道統合事業対象町名 : 折立町、横越町、東河原町、西河原町

7 簡易水道事業の水質保全

公営簡易水道の水質を保つため、計画的に配水池やろ過池の清掃を行うと共に、異常があった場合は、随時清掃を行います。

簡易水道施設清掃 (美山地区及び越廼地区)

配水池清掃	: 13 池
ろ過池清掃	: 5 池

8 水道施設の予防保全の推進

水道施設の多くが更新時期を迎えており、安全でおいしい水を安定供給するためには、適正に維持管理する必要があります。

そのため、予防保全（ ）を推進し、安定給水を図ります。

水道施設の予防保全

取水施設	：	流量計更新工事（島寺第1取水）
浄水施設	：	水質計器更新工事（真栗浄水場外2施設）
送水施設	：	送水ポンプ3号電動弁外更新工事（一本木浄水場）
	：	水位調整弁更新工事（国見揚水ポンプ所）
配水施設	：	配水ポンプ2号始動制御抵抗器更新工事（九頭竜浄水場）

予防保全

機器の劣化から起きる故障や機能低下により水道水の供給ができなくなる事故を未然に防止する処置

9 安全な水道水をお届けするための水質検査体制

福井市企業局は、水道法で定められている水質検査を全て職員自らが行っている全国でも数少ない水道事業者であり、平成22年度から水道G L P（1）の認定を取得しています。昨年度も更新審査を経て、引き続き認定が更新されているところです。このことは水質検査の信頼性が確保されている証となります。

安全な水道水をお届けするために、この管理された水質検査体制の下、適正に自己水質検査を行います。

自己水質検査率（2）：100%

1 水道G L P（Good Laboratory Practice）

「水道水質検査優良試験所規範」の略で、公益社団法人日本水道協会が定めた水質検査の品質保証の仕組みのこと。水道事業者等の水質検査部門が、管理された体制の下で適正に検査を実施し、水質検査結果の信頼性を確保するための規準で、日本水道協会が認定を行っている。4年ごとの更新審査、中間年における認定事項の履行を確認する維持審査がある。

2 自己水質検査率

（自己水質検査項目数 / 水道法で定められた項目数）

$$51 \text{ 項目} / 51 \text{ 項目} = 100\%$$

安全で安心な水道水を提供するために「福井市企業局水質検査計画」を策定している。その中で水質基準項目、水質管理目標設定項目などを設定し、検査している。そのうち水道法で定められた水質基準項目51項目が水道G L Pの対象となっている。

・自然災害を想定した防災訓練を実施し、速やかな対応能力の向上に取り組みます

10 自然災害の発生に対応するための訓練の実施

市民生活に欠かすことのできないライフラインであるガス・水道について、地震等の災害が発生した場合でも速やかに供給を再開できるよう、企業局危機管理マニュアル等に基づき、企業局独自の対応訓練を行います。

また、日本ガス協会近畿部会や日本水道協会中部地方支部が実施する合同訓練にも積極的に参加し、更なる危機管理能力の向上に努めます。訓練後には、対応について検証し、企業局危機管理マニュアル等の見直しを行います。

さらに、水道施設の被害が甚大で広域的な応援活動が必要となる場合には、復旧活動に参加する応援事業者が可能な限りスムーズに活動できるよう、受援体制を整えることが必要となります。そのため、本市水道施設・設備の特徴や応急給水・応急復旧作業時における留意事項等を記載した応援事業者用のマニュアルを新たに作成します。

企業局防災訓練	: 2回
日本ガス協会近畿部会との情報伝達訓練（ガス）	: 1回
日本水道協会中部地方支部合同防災訓練への参画（水道）	: 1回
災害時応援事業者用マニュアルの作成	: 3月

・ガス・水道事業の一層の健全経営に努めます

1.1 ガス事業の経営健全化

ガス供給を安全に安定して継続できるよう、「福井市ガス事業経営戦略」に基づいて、引き続き営業活動の強化や経営効率化に努めます。

また、料金徴収業務を民間事業者へ委託していますが、経費縮減とお客様サービスの一層の向上に努めます。さらに、従来から取り組んできた滞納整理の強化や実情に配慮した納付相談を引き続き実施することにより、過年度料金収納率（ 1 ）の維持向上を図ります。

こうした取組により、ガス事業の経営健全化を図ります。

過年度料金収納率	:	99.9%以上
ガス供給件数 1 件当たり企業債残高（ 2 ）	:	190.4 千円以下

1 過年度料金収納率

$(\text{過去 5 力年度分の滞納額徴収額を含めた収納金額合計} / \text{過去 5 力年度分の調定金額合計}) \times 100$

2 ガス供給件数 1 件当たり企業債残高

$(\text{企業債残高} / \text{ガス供給件数})$

3,773,388 千円 / 19,822 件 190.4 千円

1 2 水道事業の安定経営

水道の安全で安定した供給のために必要な施策等を示した新たな福井市水道事業ビジョン(1)を今年度策定します。策定に当たっては、学識経験者や各種団体の代表者による策定委員会を設置し、様々な意見や助言を反映した計画となるよう努めます。

また、「福井市水道事業経営戦略」に基づいて、引き続き運営経費の節減や投資の合理化に努めます。

料金徴収業務については、民間事業者へ委託していますが、経費縮減とお客様サービスの一層の向上に努めます。さらに、従来から取り組んできた滞納整理の強化や実情に配慮した納付相談を引き続き実施することにより、過年度料金収納率の維持向上を図ります。

こうした取組により、水道事業の経営健全化を図ります。

加えて、より効果的な経営を行っていくため、下水道部との組織統合に向けた協議を進めます。

福井市水道事業ビジョンの策定	:	3月
過年度料金収納率	:	99.7%以上
給水人口1人当たり企業債残高(2)	:	59.5千円以下

1 福井市水道事業ビジョン

国が示した水道ビジョンに基づき本市の水道事業の運営に関する方向性と施策の基本的な考え方を示す最上位の計画

2 給水人口1人当たり企業債残高

(企業債残高 / 給水人口)

15,160,510千円 / 254,659人 59.5千円

1 3 新 確実なガス事業引継ぎと周知

ガス事業の民間譲渡については、今年4月から業務引継ぎを行い、国への事業譲渡の認可申請等の手続きを経て、令和2年4月1日に事業譲渡する予定となっています。事業譲渡に向けて、業務引継ぎに万全を期すとともに、事業主の変更により需要家に混乱が生じないように、企業局広報誌や市政広報、チラシなどを活用し、譲渡に関する周知に努めます。

国への事業譲渡譲受認可申請	:	9月
需要家用チラシ配布	:	12月、3月
企業局広報誌 H&Cによる周知	:	10月、1月
市政広報による周知	:	3月
イベント、ケーブルテレビによる周知	:	5回以上

. 適切で合理的な公共事業推進のため、監督職員の施工体制点検を通して公共工事の品質確保に努めます

1 4 公共工事の品質確保

工事現場の施工体制、技術者の適正配置、下請負等に関する各関連法規の遵守状況を点検し、適正な工事執行と品質確保を図ります。

工事監察指摘率（ ）	：	14.8%（平成 30 年度）	5.0%以下（令和元年度）
------------	---	-----------------	---------------

工事監察指摘率

（ 是正指摘を受けた現場件数 / 工事監察を受けた現場件数 ）

平成 30 年度実績 4 件 / 27 件 = 14.8%

令和元年度目標 是正指摘件数 / 監察件数 = 5.0%以下

